

## 中間貯蔵施設への除去土壌輸送状況

現場保管されている除去土壌の解消状況及び環境省による中間貯蔵施設への輸送の進捗状況(令和元年7月末現在)をお知らせします。

### 1 現場保管の解消(除去土壌の仮置場などへの搬出)

No	区分	目標時期	全体	搬出済	進捗率
1	保育所・幼稚園 ※1	令和元年度末	135件	117件	86.7%
2	学校 ※2	令和元年度末	91校	79校	86.8%
3	住宅	令和2年度末 ※3	77,772件	61,596件	79.2%

※3 現場保管の箇所数

### 2 仮置場などから中間貯蔵施設への輸送量(令和元年度)

No	区分	本年度計画量	輸送済量	進捗率
1	住宅・生活圏森林など	198,000m <sup>3</sup>	55,950m <sup>3</sup>	28.3%
2	保育所・幼稚園及び学校 ※4	78,000m <sup>3</sup>	33,771m <sup>3</sup>	43.3%
	計	276,000m <sup>3</sup>	89,721m <sup>3</sup>	32.5%

※4 別枠として輸送

### 3 中間貯蔵施設への輸送量(累積)

総輸送予定量(推計) ※5 平成30年3月31日現在	輸送済量	進捗率
1,074,000m <sup>3</sup>	206,681m <sup>3</sup>	19.2%

※5 現場保管及び仮置場における除去土壌の量  
学校及び公園などが、土のう袋などでの保管ではないため推計値

※1 「保育所・幼稚園」内訳

区分	全体	搬出済
保育所	88	76
幼稚園	38	37
認定こども園	9	4
計	135	117

※2 「学校」内訳

区分	全体	搬出済
小学校	51	44
中学校	23	19
高等学校	13	12
支援学校など	4	4
計	91	79

## 中間貯蔵施設への輸送実績及び計画量

本市における令和元年度の中間貯蔵施設への輸送計画量は、道路除染や住宅除染で発生した除去土壌198,000m<sup>3</sup>と学校等の除染で発生した除去土壌78,000m<sup>3</sup>の合計276,000m<sup>3</sup>を予定しています。

仮置場などから中間貯蔵施設への輸送量

単位:m<sup>3</sup>

区分	輸送済量				計画量
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住宅・生活圏森林など	1,004	7,005	15,638	75,319	198,000
保育所・幼稚園及び学校 ※	—	1,267	—	16,727	78,000
計	1,004	8,272	15,638	92,046	276,000

※ 別枠として輸送  
平成30年度計画量に達しなかった分は、令和元年度に繰り越して実施

## 山で採れた野生の「キノコ」や「クリ」などは、 食べる前に放射能測定をお願いします!!

■問い合わせ/環境課 放射線モニタリングセンター(桜木町8-13) ☎ 525-3210

平成30年度における食品の放射能測定の結果、基準値(100ベクレル/kg)を超える割合は、「キノコ類」が42.4%、「クリ」が10.2%となっています(下表参照)。

これらの品目は、今年も基準値を超える可能性があります。

山で採れた野生の「キノコ」や「クリ」などは、最寄りの測定所で放射能測定を行い、安全を確認してからお召し上がりください。最寄りの測定所の場所や連絡先などは、放射線モニタリングセンター(☎525-3210)にお問い合わせください。

出荷販売を目的としない、市民の皆さんの持ち込みによる  
食品の放射能測定の結果(平成30年度)  
～「キノコ類」と「果物・木の实」の主な結果～

測定品目	測定件数(A)	検出件数※1	うち基準値超過数※2(B)	基準値超過の割合(B)/(A)
平成30年度の測定合計	6,744	991	398	5.9
キノコ類	401	287	170	42.4
1 コウタケ(イノハナ)*	44	44	41	93.2
2 サクラシメジ*	50	35	25	50.0
3 アミタケ*	33	25	12	36.4
果物・木の实	1,747	104	24	1.4
1 クリ	226	63	23	10.2
2 ユズ*	390	12	-	-
3 ギンナン	34	6	-	-

「\*」印は、出荷制限されている品目です。

※1 検出件数：放射性セシウムが検出された件数です。

※2 基準値超過数：一般食品の場合、放射性セシウムの基準値100ベクレル/kgを超過して放射能が検出された件数です。

平成30年度全体の  
測定件数6,744件  
うち、  
■基準値を超えた割合  
5.9%  
■基準値内の割合  
94.1%  
となっています。



## ホールボディカウンタによる内部被ばく検査の結果をお知らせします 【令和元年5月31日現在】

■問い合わせ/保健所放射線健康管理課 ☎ 525-7681

### 検査実施状況

年齢区分 ※1	検査対象者数 (人) ※2	検査人数(人)※3				累計	
		5月検査		4月検査		再検査※4	
			再検査※4		再検査※4		
10歳未満	20,653	25	0	40	0	10,692	3
10代	25,452	11	0	18	0	78,150	155
20代	26,403	6	0	9	0	21,015	191
30代	30,303	10	0	17	0	9,481	32
40歳以上	174,760	83	0	70	0	53,019	494
計	277,571	135	0	154	0	172,357	875
住登外 ※5		1	0	0	0	2,187	5
ひらた中央病院		0		0		1,183	
合計	277,571	136	0	154	0	175,727	880

※1 年齢区分の基準日は、平成31年3月31日現在

※2 検査対象者数は、平成31年3月31日の住民基本台帳人口

※3 検査人数は、2回目以降も含む延べ人数。その他、住登外、ひらた中央病院の受検者を除く172,357人の内、受検者実人員数は104,185人(検査対象人数277,571人に対し受検率37.5%)。複数回受検者は、68,172人。

※4 放射性セシウムが検出された方を対象に再検査を実施(希望者のみ)。再検査の人数は延べ人数のうち数。

※5 避難区域内の市町村からの避難者など市に住民登録がない方。

### 検査結果の概要

#### 検査結果

預託実効線量(注1)は、受検者175,727人全員が1ミリシーベルト未満となっています。

(注1) 預託実効線量とは、成人では50年間、子どもでは70歳までに、体内に取り込まれた放射性物質から受ける内部被ばく線量のことです。

#### 福島市健康管理検討委員会(注2)による見解

「健康に影響を与えるような数値ではない」との見解をいただいています。

(注2) 福島市健康管理検討委員会とは、医師や市放射能対策アドバイザーなどで構成する委員会です。